

# 「シェア・ザ・ロード」って何？

歩行者・自転車・自動車

## お互いを思いやり、安全・快適に

## 道路を共有すること！

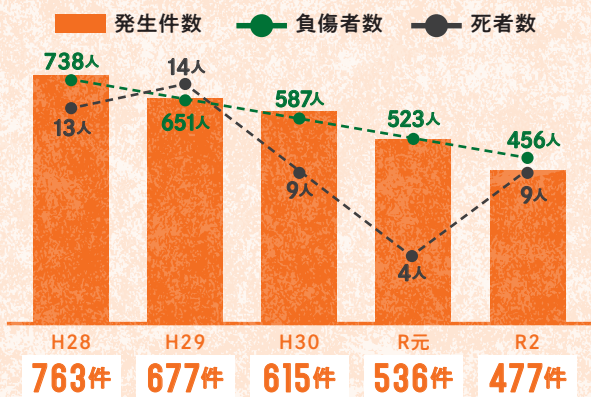
愛媛県警が毎年発表している「交通事故統計」によると、県内の交通事故件数は年々減っています。R元年には72年ぶり（S22年）に50人未満へ減少し、最少となりました。県民みなさんの安全運転による努力の賜物です。

しかし、気になるデータもあります。自転車乗車中の交通死亡事故について、R2年は9件発生し、R元年から5件増加。事故の原因別発生状況では、交差点で左右の安全確認ができない出会い頭事故がもっとも多いというのです。自転車も自動車も「自分が先」という気持ちが先走り注意を怠っ

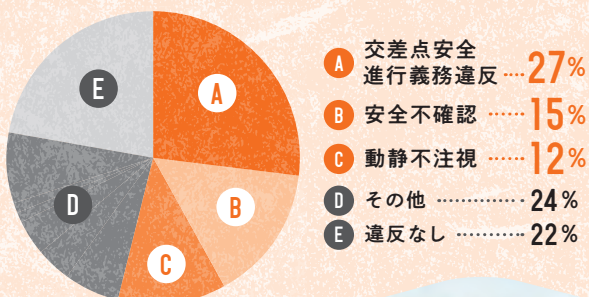
てしまうという、他者への配慮のなさの結果といえるのかもしれない。

交通事故を減らすため、私たちに何ができるのか？ 県では、歩行者・自転車・自動車それぞれの立場への「思いやり」の心をもつことがカギになると考え、「シェア・ザ・ロード」の精神を呼びかけています。「シェア・ザ・ロード」とは、歩行者、自転車、自動車がお互いの立場を「思いやり」の気持ちで大切に、道路を安全・快適に共有すること。この精神を「愛媛県自転車車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念として、交通安全活動を推進しています。

### 自転車乗車中の事故



### R2年度 自転車事故の原因別発生状況



### ZOOM UP! 交通安全 5つのポイント

5月は自転車月間やけん!



横断歩道を渡り、車の直前直後の横断はやめる

横断歩道は「減速(原則)」「よく見て」「止まる」

ヘルメットを着用する、自転車保険に加入する

思いやり1.5m運動  
自転車との間は1.5m以上の安全な間隔を保つ。難しい場合は徐行

走ろう! 車道運動  
自転車は車道走行が原則。車道を通行するときは左側(左側端)、歩道を通行するときは左側の歩道の車道寄りを徐行。歩行者が多いときは押し歩き

車道の路肩部にある青色の矢印をご存知でしょうか? この矢印は、自転車の通行位置と方向を示す「矢羽根型路面表示」。自転車は車道走行が原則です。矢羽根の向きに沿って車道の左側を通行しましょう。また、サイクリングの道しるべ「ブルーライン」も自転車の車道走行を明示しています。県では、愛媛全体をサイクリングコースに見立てた28コースを設定。目的地へ誘導するとともに、コース案内板や注意喚起

## 自転車は左側の車道走行が原則! 矢羽根型路面表示とブルーライン

「シェア・ザ・ロード」を実践する「走ろう! 車道運動」実施中



(上)矢羽根型路面表示 (下)ブルーライン

看板を設置するなどしてサイクリング環境の整備も行っています。自転車を利用するみなさん、歩行者や自動車を思いやり、「走ろう! 車道運動」を実践しましょう!

### 事故を起こしたら、高額賠償が命じられるかも... 「自転車保険」に加入しましょう!

愛媛県の条例により、県内の自転車利用者は自転車保険への加入が義務化されています。保険に加入していないと条例違反となるうえ、事故で相手にケガをさせた場合、大きな責任を問われるかもしれません。あなたにも起こりうる「もしも」に備えて自転車保険に加入しましょう。



県民みんなで交通事故ゼロを目指すダーク!



### TOPICS-1

#### 自転車事故の防止を目指す「交通安全サポーター事業所」募集中

愛媛県思いやり1.5m運動協力事業所

主な活動内容  
従業員に対する運動の周知などに関する教育...など



「思いやり1.5m運動」を従業員に呼びかけませんか? 応募いただいた事業所および従業員のみなさんには「運動ロゴマグネットプレート」を無償配布します。

登録はコチラ!

愛媛県自転車乗車用ヘルメット着用推進事業所等

主な活動内容  
自転車乗車用ヘルメット着用などに関する広報啓発の実施...など



「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」において、「道路において自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用すること」と規定。応募いただいた事業所・団体には広報啓発活動における資料の提供などを行います。

登録はコチラ!

### TOPICS-2

#### 「横断歩道 止まろうキャンペーン」を実施中!



愛媛県警では「まじめ えひめの 停止率」として、横断歩道の停止率を「全国平均」にまで向上させることを目的に、さまざまな取り組みを行っています。横断歩道にさしかかったドライバーは「減速(原則)」「よく見て」「止まる」の徹底を! 歩行者も正しい安全な横断を心がけましょう。



詳しくはコチラ!